

就労継続支援 A 型 基本報酬に関する届出書
及び自己評価結果等の公表に係る届出書

1 事業所情報

事業所番号	4016700850									
事業所名称	未来サポートステーション八幡（お食事処 遊）									
事業の種別	●	就労継続支援 A 型	指定年月日	H23	年	11	月	1	日	

2 公表状況

公表の有無	●	有		無	公表年月日	2021	年	4	月	20	日
公表方法 (該当するものに●)	●	ホームページに掲載 (アドレスを記載してください)									
		URL	http://www.mirai-support-station.com/								
		その他 (具体的な方法を記載してください)									
		具体的な方法									

3 基本報酬算定区分

※以下自動入力。

評価点合計

	170点以上
	150点以上170点未満
	130点以上150点未満
○	105点以上130点未満
	80点以上105点未満
	60点以上80点未満
	60点未満
	なし（経過措置対象）

評価事項	評価内容	スコア
I 労働時間	四時間以上四時間三十分未満	40
II 生産活動	各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5
III 多様な働き方	合計点が六点又は七点である	25
IV 支援力向上のための取組	合計点が八点以上である	35
V 地域連携活動	なし	0

スコア合計（評価点） 105 点

備考 ・ パソコン等の不具合等で、やむを得ず、一時的にインターネット以外の方法により公表している場合は、会報等を添付した上で、会報等の配布先、公表先を記載の上、現に公表されている箇所の写真を添付し提出してください。また、早急にインターネット上での公表が行われなかった場合、減算となる可能性があります。

- ・ 自己評価結果等の公表にあたっては、別添 4 2 - 1 の各様式を用いて行ってください。
地域貢献活動の報告書の公表については、別添 4 2 - 2 の様式を使用してください。

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	未来サポートステーション八幡（お食事処 遊）
住 所	北九州市八幡西区陣山二丁目 1 0 番 2 号
電話番号	093-663-0077

事業所番号	4016700850
管理者名	田中 真倫
対象年度	令和 2 年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(Ⅱ) 生産活動		
①前々年度及び前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		5
②前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満		
④前々年度及び前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満	○	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		○
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		○
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		○
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		○
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		○
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		○
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		○
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		○
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
小計（注1）	6	点

（※）任意の5項目を選択すること（注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○
参加した職員が1人以上であった		
参加した職員が半数以上であった		○
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		○
2回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		○
どちらか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている		○
④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		○
2回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		○
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		○
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		○
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		○
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
小計（注2）	9	点

（※）任意の5項目を選択すること（注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0
1事例以上ある場合：10点		点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	40
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		25
支援力向上	0点		15点		25点		35点		35
地域連携活動	0点				10点				0

合計	
105	点 / 200点

指定就労継続支援A型事業所におけるスコア表（個別項目）

I 平均労働時間

40

点

実績として評価する年度

令和 2

年度

月	延べ労働時間数	延べ利用者数
4月	1926時間	476人
5月	2127時間	526人
6月	1841時間	455人
7月	1824時間	456人
8月	1812時間	453人
9月	1780時間	445人
10月	1852時間	463人
11月	1760時間	440人
12月	1840時間	460人
1月	1823時間	456人
2月	1596時間	399人
3月	1932時間	483人
合計	22113時間	5512人

評価内容

就労継続支援A型等のあった日の属する年度の前年度（以下、「前年度」という）において、当該就労継続支援A型事業所等と雇用契約を締結して当該利用者の当該就労継続支援A型事業所等における労働時間の合計数を当該利用者の合計数で除して算出した、当該就労継続支援A型事業所等における一日当たりの平均労働時間数

スコア

	一	七時間以上	80
	二	六時間以上七時間未満	70
	三	五時間以上六時間未満	55
	四	四時間三十分以上五時間未満	45
○	五	四時間以上四時間三十分未満	40
	六	三時間以上四時間未満	30
	七	二時間以上三時間未満	20
	八	二時間未満	5

1日の平均労働時間数
(延べ労働時間数÷延べ利用者数)

4.0

時間

Ⅱ 生産活動

5

点

実績として評価する年度

令和元 年度及び

平成30 年度

		生産活動収入 (A)	生産活動に係る経費 (B)	生産活動収支 (A)-(B)= (C)	利用者賃金総額 (D)
令和元	年度	13,534,043	3,756,975	9,777,068	21,300,606
平成30	年度	7,308,086	3,920,546	3,387,540	23,050,102

評価内容		前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支（生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額）	スコア
	一	各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	40
	二	前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	25
	三	前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	20
○	四	各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5

Ⅲ 多様な働き方

25 点

就業規則その他これに準ずるものにより、次のイからチまでに掲げる利用者に関する事項を定めていることをそれぞれ一点として算定した合計点（五点を限度とし、前年度において、その算定した点数に係る当該事項を、利用者の希望に基づき講じた場合には、その講じた事項ごとに一点を加算した点数とする。以下この事項において単に「合計点」という。）

※任意の５項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

イ	①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度		取組の具体的な内容
	○	1 就業規則等で定めている	就業規則等で定めている
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ロ	②利用者を職員として登用する制度		取組の具体的な内容
	○	1 就業規則等で定めている	就業規則等で定めている
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ハ	③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		取組の具体的な内容
	○	1 就業規則等で定めている	就業規則等で定めている
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ニ	④フレックスタイム制に係る労働条件		取組の具体的な内容
	○	1 就業規則等で定めている	就業規則等で定めている
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ホ	⑤短時間勤務に係る労働条件		取組の具体的な内容
		1 就業規則等で定めている	
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ヘ	⑥時差出勤制度に係る労働条件		取組の具体的な内容
		1 就業規則等で定めている	
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
ト	⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		取組の具体的な内容
		1 就業規則等で定めている	
		2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	
チ	⑧傷病休暇等の取得に関する事項		取組の具体的な内容
		1 就業規則等で定めている	◎傷病休暇等を取得した人数 ２名 ※取得した内容 手術による休暇/病氣入院 取得した期間：１０月１２日～１０月１８日 取得した期間：２月２５日～４月１２日
	○	2 就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
		0 実績なし	

合計点 6 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
一	合計点が八点以上である	35
○ 二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

Ⅳ 支援力向上のための取組

35

点

前年度 (トに該当する場合にあっては、当該前年度の末日から起算して過去三年間) において、次のイからチまでのうち五つの項目に該当する場合に応じ、それぞれ当該項目に定めるところにより算定した点数 (以下この事項において「合計点」という。) **※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入**

イ	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		取組の具体的な内容
	1	参加した職員が 1 人以上であった	◎研修実施回数外部 1 回／内部 1 回 対象職員数 4 人 うち研修受講者数 3 人 研修名：組織力と売り上げ向上 研修講師：縄田 清高氏 実施日・受講者数 5 月 9 日 3 人
	○ 2	参加した職員が半数以上であった	
	0	実績なし	
ロ	②研修、学会等又は学会誌等において発表		取組の具体的な内容
	1	1 回の場合	発表している回数 2 回 ※研修：全国就労支援ローカルネットワーク主催 ローカルネットワーク会員研修 実施日 2 月 2 7 日 ※研修：北九州フォーラム実行委員会主催 第 4 回北九州フォーラム 実施日 2 月 2 8 日
	○ 2	2 回以上の場合	
	0	実績なし	
ハ	③視察・実習の実施又は受け入れ		取組の具体的な内容
	1	どちらか一方のみの取組を行っている	※先進的事業者名 福岡県久留米市 TANOSHIKA CREATIVE 実施日/ 参加者数 1 1 月 1 1 日 2 人 ※他の事業所名 アベック 実施日/ 参加者数 5 月 1 3 日 2 0 人
	○ 2	いずれの取組も行っている	
	0	実績なし	
ニ	④販路拡大の商談会等への参加		取組の具体的な内容
	○ 1	1 回の場合	※商談会等明 福岡廃校プロジェクトマッチング 主催者名 文部科学省 日時 9 月 1 5 日 内容：廃校を活用したビジネスマッチングと販路拡大の事例
	2	2 回以上の場合	
	0	実績なし	
ホ	⑤職員の人事評価制度		取組の具体的な内容
	○ 2	人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	人事評価制度の制定日 令和 3 年 1 月 1 日 人事評価制度の対象職員数 1 名 うち昇給・昇格を行った者 1 名 当該人事評価制度の周知方法 1 2 月 2 9 日に行われた全職員会議にて発表
	0	実績なし	
ヘ	⑥ピアサポーターの配置		取組の具体的な内容
	2	ピアサポーターを職員として配置している	
	0	実績なし	
ト	⑦第三者評価		取組の具体的な内容
	2	過去 3 年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
	0	実績なし	
チ	⑧ I S O が制定したマネジメント規格等の認証等		取組の具体的な内容
	2	都道府県知事が適当と認める I S O が定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている	
	0	実績なし	

合計点 9 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
○ 一	合計点が八点以上である	35
二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

V 地域連携活動

0 点

※「公表方法」、各要件の「有」の合計 4 つに●をつけた場合にのみスコアが表示

評価内容					
前年度において、当該就労継続支援 A 型事業所等が地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業若しくは官公庁等での就労又は生産活動その他の地域社会と連携した活動を行い、当該活動の内容及び当該活動に対する当該事業者又は当該企業若しくは官公庁等の意見を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表していること。					
報告書の作成		有		無	※次ページに添付
企業等からの意見等		有		無	
公表の有無		有		無	
公表方法		ホームページに掲載			(アドレスを記載してください)
		URL			
		その他			(具体的な方法を記載してください)
		具体的な方法			

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名		事業所番号	
住 所		管理者名	
電話番号		対象年度	

地域連携活動の概要	
<活動内容>	<活動の様子>
<目的>	
<成果>	

連携先の企業等の意見または評価			
別紙 3			
連携先企業名		担当者名	

就労継続支援 A 型 基本報酬に関する届出書
及び自己評価結果等の公表に係る届出書

1 事業所情報

事業所番号	4016700850									
事業所名称	未来サポートステーション八幡									
事業の種別	●	就労継続支援 A 型	指定年月日	2011	年	2	月	1	日	

2 公表状況

公表の有無	●	有		無		公表年月日	2022	年	5	月	1	日
公表方法 (該当するものに●)	●	ホームページに掲載 (アドレスを記載してください)										
		URL	http://www.mirai-support-station.com/									
		その他 (具体的な方法を記載してください)										
		具体的な方法										

3 基本報酬算定区分

※以下自動入力。

評価点合計

	170点以上
	150点以上170点未満
	130点以上150点未満
●	105点以上130点未満
	80点以上105点未満
	60点以上80点未満
	60点未満
	なし (経過措置対象)

評価事項	評価内容	スコア
I 労働時間	四時間以上四時間三十分未満	40
II 生産活動	各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5
III 多様な働き方	合計点が八点以上である	35
IV 支援力向上のための取組	合計点が八点以上である	35
V 地域連携活動	実施あり	10

スコア合計 (評価点) 125 点

備考 ・ パソコン等の不具合等で、やむを得ず、一時的にインターネット以外の方法により公表している場合は、会報等を添付した上で、会報等の配布先、公表先を記載の上、現に公表されている箇所の写真を添付し提出してください。また、早急にインターネット上での公表が行われなかった場合、減算となる可能性があります。

- ・ 自己評価結果等の公表にあたっては、別添 4 2 - 1 の各様式を用いて行ってください。
地域貢献活動の報告書の公表については、別添 4 2 - 2 の様式を使用してください。

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	未来サポートステーション八幡
住 所	北九州市八幡西区陣山二丁目1番10号
電話番号	093-663-0077

事業所番号	4016700850
管理者名	田中 真倫
対象年度	令和3年度

(Ⅰ) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	●	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

(Ⅱ) 生産活動		
①前々年度及び前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		5
②前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額以上		
③前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満		
④前々年度及び前年度において生産活動収支が利用者に支払う賃金の総額未満	●	
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）		
◎ ①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		35
就業規則等で定めている	●	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	●	
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	●	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	●	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	●	
小計（注1）	8	点

（※）任意の5項目を選択すること（注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅳ) 支援力向上（※）		
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		35
参加した職員が1人以上であった		
参加した職員が半数以上であった	●	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合		
2回以上の場合	●	
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		
どちらか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている	●	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合		
2回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	●	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している		
⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認めるISOが定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
小計（注2）	8	点

（※）任意の5項目を選択すること（注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(Ⅴ) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	●	10
1事例以上ある場合：10点		点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	40
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		35
支援力向上	0点		15点		25点		35点		35
地域連携活動	0点			10点					10

合計	
125	点 / 200点

指定就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（個別項目）

I 平均労働時間 40 点

実績として評価する年度 年度

月	延べ労働時間数	延べ利用者数
4 月	1870 時間	462 人
5 月	1943 時間	480 人
6 月	1810 時間	447 人
7 月	1989 時間	492 人
8 月	2011 時間	497 人
9 月	1814 時間	449 人
1 0 月	2077 時間	514 人
1 1 月	1976 時間	489 人
1 2 月	2107 時間	521 人
1 月	2019 時間	503 人
2 月	1710 時間	424 人
3 月	1920 時間	495 人
合計	23246 時間	5773 人

評価内容			スコア
就労継続支援 A 型等のあった日の属する年度の前年度（以下、「前年度」という）において、当該就労継続支援 A 型事業所等と雇用契約を締結していた利用者の当該就労継続支援 A 型事業所等における労働時間の合計数を当該利用者の合計数で除して算出した、当該就労継続支援 A 型事業所等における一日当たりの平均労働時間数			
	一	七時間以上	80
	二	六時間以上七時間未満	70
	三	五時間以上六時間未満	55
	四	四時間三十分以上五時間未満	45
●	五	四時間以上四時間三十分未満	40
	六	三時間以上四時間未満	30
	七	二時間以上三時間未満	20
	八	二時間未満	5
1 日の平均労働時間数 (延べ労働時間数÷延べ利用者数)			4.0
			時間

II 生産活動 5 点

実績として評価する年度 年度及び 年度

		生産活動収入 (A)	生産活動に係る経費 (B)	生産活動収支 (A)-(B)=(C)	利用者賃金総額 (D)
令和 3	年度	9, 890, 131	3, 953, 242	5, 936, 889	20, 224, 788
令和 2	年度	7, 128, 805	3, 763, 213	3, 365, 592	18, 608, 425

※ 経営実態調査時に提出した同年度の「生産活動収支報告書」の内容と一致しているか確認してください。

評価内容	スコア
前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支（生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額）	
一 各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	40
二 前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	25
三 前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上である	20
● 四 各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上でない	5

Ⅲ 多様な働き方

35 点

就業規則その他これに準ずるものにより、次のイからチまでに掲げる利用者に関する事項を定めていることをそれぞれ一点として算定した合計点（五点を限度とし、前年度において、その算定した点数に係る当該事項を、利用者の希望に基づき講じた場合には、その講じた事項ごとに一点を加算した点数とする。以下この事項において単に「合計点」という。）

※任意の５項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入

イ	◎	①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度		取組の具体的な内容
	●	1	就業規則等で定めている	就業規則で定めている
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ロ		②利用者を職員として登用する制度		取組の具体的な内容
	●	1	就業規則等で定めている	就業規則等で定めている
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ハ		③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		取組の具体的な内容
		1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ニ		④フレックスタイム制に係る労働条件		取組の具体的な内容
		1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ホ		⑤短時間勤務に係る労働条件		取組の具体的な内容
		1	就業規則等で定めている	
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ヘ		⑥時差出勤制度に係る労働条件		取組の具体的な内容
	●	1	就業規則等で定めている	◎時差出勤制度を活用した人数１名 ※実施した期間：５月１日～３月３１日 就業時間（早出の場合）：８時００分～１３時００分 職務内容：弁当準備
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
ト		⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		取組の具体的な内容
	●	1	就業規則等で定めている	◎時間単位取得を活用した人数20名 ◎計画的付与制度を活用した人数20名 ※取得した制度 有給休暇の時間単位取得 計画的付与制度 取得した期間：４月１日～３月31日 取得日数・時間 ５日 20時間
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		
チ		⑧傷病休暇等の取得に関する事項		取組の具体的な内容
	●	1	就業規則等で定めている	◎傷病休暇等を取得した人数1名 ※取得した内容： 病気による入院 取得した期間：11月3日～11月23日 就業時間： 10時00分～15時00分
	2	就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
	0	実績なし		

合計点 8 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
● 一	合計点が八点以上である	35
二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

IV 支援力向上のための取組

35

点

前年度 (トに該当する場合にあっては、当該前年度の末日から起算して過去三年間) において、次のイからチまでのうち五つの項目に該当する場合に応じ、それぞれ当該項目に定めるところにより算定した点数 (以下この事項において「合計点」という。) **※任意の 5 項目を選択 ※取組の具体的な内容について記入**

イ	◎	①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		取組の具体的な内容
	1	参加した職員が1人以上であった		◎研修実施回数外部 2回／内部 1回 対象職員数 4人 うち研修受講者数 4人 ※全国障害者就労支援ローカルネットワーク 研修講師厚生労働省 大工専門官等 実施日・受講者数3月12日2人
	●	2 参加した職員が半数以上であった		
	0	実績なし		
ロ		②研修、学会等又は学会誌等において発表		取組の具体的な内容
	1	1回の場合		発表している回数 2回 ネットワークぶらす北九州就労部会 実施日 4月23日 ネットワークぶらす北九州就労部会 実施日5月14日 在宅就労について・地域移行支援加算等について
	●	2回以上の場合		
	0	実績なし		
ハ	◎	③視察・実習の実施又は受け入れ		取組の具体的な内容
	1	どちらか一方のみの取組を行っている		オードリー 実施日/ 参加者数7月29日4人 インクル春ヶ丘 実施日/ 参加者数4月21日6人
	●	いずれの取組も行っている		
	0	実績なし		
ニ		④販路拡大の商談会等への参加		取組の具体的な内容
	1	1回の場合		
	2	2回以上の場合		
	●	0 実績なし		
ホ		⑤職員の人事評価制度		取組の具体的な内容
	●	2 人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		人事評価制度の制定日4年3月10日 人事評価制度の対象職員数4名 うち昇給・昇格を行った者4名 当該人事評価制度の周知方法 職員会議での通知
	0	実績なし		
ヘ		⑥ピアサポーターの配置		取組の具体的な内容
	2	ピアサポーターを職員として配置している		
	0	実績なし		
ト		⑦第三者評価		取組の具体的な内容
	2	過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
	0	実績なし		
チ		⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等		取組の具体的な内容
	2	都道府県知事が適当と認めるISOが定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている		
	0	実績なし		

合計点 8 点

評価内容	合計点に応じてスコアを判定	スコア
● 一	合計点が八点以上である	35
二	合計点が六点又は七点である	25
三	合計点が一点以上五点以下である	15

V 地域連携活動

10 点

※「公表方法」、各要件の「有」の合計 4 つに●をつけた場合にのみスコアが表示

評価内容				
前年度において、当該就労継続支援 A 型事業所等が地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業若しくは官公庁等での就労又は生産活動その他の地域社会と連携した活動を行い、当該活動の内容及び当該活動に対する当該事業者又は当該企業若しくは官公庁等の意見を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表していること。				
報告書の作成	●	有	無	※次ページに添付
企業等からの意見等	●	有	無	
公表の有無	●	有	無	
公表方法	●	ホームページに掲載 (アドレスを記載してください)		
		URL	http://www.mirai-support-station.com/	
		その他 (具体的な方法を記載してください)		
		具体的な方法		

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	未来サポートステーション八幡	事業所番号	4016700850
住 所	北九州市八幡西区陣山二丁目1番10号	管理者名	田中 真倫
電話番号	093-663-0077	対象年度	令和3年度

地域連携活動の概要	
<活動内容> 下吉志公園と周辺 市民センター 月 1 回 草刈り・清掃作業 イベントでの製造販売 職員 2 名 利用者 10 名	<活動の様子>  
<目的> 地域との交流 公園とその周辺の清潔保持 地域イベントの貢献 技術の向上	
<成果> 地域自治会とのつながりの強化 地域行事等での出店依頼の増加 技術力のアップ	

連携先の企業等の意見または評価			
下吉志公園や付近の歩道、畑などの草刈りや清掃を年間を通して行って頂いており、公園を利用する子ども達や高齢者の皆さんに大変感謝されているとのこと。市民センターのイベントや地元の祭りなどに唐揚げや、焼き鳥などを出店してもらっており味も含めて好評であります。地域の皆さんから利用者の皆さんに差し入れを頂きお渡しすることがあるなど交流の場が広がっていると感じています。こうした活動を評価し北九州市の第1回自治会活動応援事業所に推薦させて頂き、北九州市から認定されたところです。			
連携先企業名	松ヶ江南校区自治連合会	担当者名	会長 松本征幸